

平成30年11月30日

保護者の皆様へ

大和市立下福田中学校
校長 西館 健吾

インフルエンザと診断された場合について

インフルエンザの流行、蔓延が予想される時期になりました。各ご家庭におかれましても、お子様の健康管理にはご配慮いただいていることと思います。学校でも蔓延しないよう十分な対応をとっていきたいと考えております。

インフルエンザが理由で欠席する場合には、学校保健安全法に基づき、「**出席停止（病欠としない）扱い**」になります。以下の要領に従って手続きを行ってください。

ただし、医師の診察を受けてインフルエンザと診断された場合に限りです。

医師の診察を受け「インフルエンザ」と診断された場合

- ① インフルエンザと診断された旨を学校に連絡する。
- ② 出席停止になります。ご家庭で休養してください。

《インフルエンザの出席停止期間》 → 「発症後5日を経過し、
かつ解熱した後2日を経過するまで」

※発症後5日とは・・・発症した日の翌日から5日間を経過するまでとなります。

【例】12/1 に発症 →（発症後5日を経過）→ 12/7 から登校可能

12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7
発症 (発熱など) 発症後0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能 発症後6日目
出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

※主治医の指示があった場合はこの限りではありませんが、特に医師からの指示がない場合は、記載の出席停止期間に従い、家庭で休養してください。

出席停止期間を守らないと、出席停止となりません。

(ウイルスの排出期間は、発熱前1～2日から解熱後2日目頃までです。)

- ③ 「**インフルエンザ治癒届**」を保護者が記入し、回復したら登校時に学校へ提出してください。治癒届の提出をもって、出席停止となります。

(治癒届は学校から新たにお渡しすることもできます。また、学校ホームページよりダウンロードすることも可能です。)

【給食費の返金について】

土日を除いた連続4日以上の欠食は、事前に申し出があった場合のみ給食費返金の対象となります。後からの返金是不可能的なので、ご了承ください。

給食費返金一覧表

連続給食停止回数	返金額
4 ~ 6回	280円
7 ~ 9回	1,120円
10 ~ 12回	1,960円
13 ~ 15回	2,800円